「娘が生まれて近所のママ友と出会いたかったんですが、ここにきて近所に外国人のママ友ができたことは、この活動にきてよかったことの一つです。…長女が小さい時は、ボランティアの人が活動中によく寝かしつけてくれたり、面倒をみてくれたり、サポートをしてくれました。…毎週気軽に来れる場所になっています。」（＊３,p.30）

外国人女性の中には、来日後まもなく妊娠し、地域社会とのつながりが少ないまま、出産・子育てに至る人も少なくありません。そんな中で、同じような子育て中の女性たちとの出会いは、孤立しがちな子育て中において地域社会とつながる一歩となっています。

「最初は怪しいかもと思ったけど、図書館だから安心かな、ちょっと見てみようと思った」…ともに子育ての話をしたり、子どものお弁当を作ってみたり。「学校のお道具箱って？」となれば一緒に買いに行ったり。野菜の収穫やピクニックなども親子で経験した。「リフレッシュ、リラックス、安心できる居場所。それに何でも聞ける。日本人のママ友も、中国人のママ友もできてうれしかった。子どもも友だちが増えた。」（＊４）

開催場所が図書館という点も、外国人女性にとっての活動参加のハードルを下げ、「いってみようかな」と思えるきっかけとなっています。地域の公共施設で開催されているということから、ビジネスの勧誘などを懸念する必要がなく、安心感をもって活動に参加する人が多いです。

○ボランティアの声から

「外国人ママさんやボランティアの方々を支えるどころか支えられ、毎週育児の疲れをいやされて帰っています。もう少し落ち着いたら、言葉や外国人をとりまく環境などもっと知りたいと思いました。」（＊３,p.20）

「インド人のお母さんにインド家庭料理教室を開いてもらい、参加者も増え、大好評でした。そのお母さんが、教える立場になったことで、「お客様」から「仲間」になったのを実感しました。「教える側」「教えられる側」ではなく、「せんりおやこ」を日本人・外国人に関係なく一緒に作り上げていければと思います。」（＊３,p.23）

“支援者”としての関わりを意識していたボランティアが、日々の生活についてアドバイスを受ける立場になっていたり、子育て経験のある外国人ママからの一言で楽になったり、ということなどもあった。元職員も指摘するように（＊３,p.11-12)、協会ではこうした「支援―被支援」の立場の“反転”について、特に“支援者”側の学びや思考の偏りをほぐすことにつながると考えている。「おやこでにほんご」は、「子育て」という共通項を通じて、関わるママ同士が多様な関係をつむぎ、共にコミュニティをつくっていく営みであるともいえるのではないだろうか。

また、「おやこでにほんご」は、子育て中の日本人ママたちが「自分も何かしたい」と社会とのつながりを求めて参加している活動でもある。ともすれば、社会活動から取り残され、孤独を感じることもある子育て中の日本人ママが、子連れで参加できる活動として地域社会における住民参加のきっかけを提供しているともいえる。「おやこでにほんご」で活動したボランティアのママたちが、その後、自分たちで地域課題解決のための市民活動グループを立ち上げたり、転勤族のママが豊中市から去ったあとも新天地で外国人ママ向けのサークルを立ち上げたり、と「おやこでにほんご」をきっかけとして次のステップへ活動をすすめていくママさんも少なくない。

昨年度の活動の様子（「こくりゅう@home」（※５）より抜粋）

（４）今後の展望

①コロナ禍での活動

コロナ禍の２年間あまりは、図書館の休館やその後の感染対策・心理不安などで、従来通りの活動はできない日が多かった。しかし、親子共にストレスがたまりやすく、不安や孤独感をかかえやすい状況下だからこそ、つながりを継続させることが重要だと考えたママさんたちによって、さまざまな工夫のもとで活動は継続された。具体的には、活動場所を図書館から地域の公園に変更したり、Zoom でのオンライン活動に切り替えたりするなどし、定期的に活動がおこなわれた。昨年度は、ミカン狩りやお弁当作りなどのイベントなども感染対策をとりながら実施した。2022 年度に入り、少しずつ従来の対面活動も再開している。

②今後の展開について

日本在住の外国人が増加の一途であり、今後も子育てをする外国人女性は増えるものと思われる。「おやこでにほんご」のニーズは途切れないと思われるが、一方で、働く女性は増えており地域によってはボランティアの担い手が不足することも考えられる。これまでも、ボランティアの方と共に運営してきた活動であるが、今後もその時々の情勢やニーズにあわせて柔軟に対応していけたらと思う。

また、子育て中の女性が安心して通い、生き生きと活動できる場として、地域の団体や子育て機関・医療機関などと連携しながら、更に周知をすすめていけたらと思う。

3　全ての人にとって生きやすい社会を目指して

「おやこでにほんご」の活動は、社会の中において周縁におかれがちな「女性」と「子ども」が地域の中で安心できる居場所、自分を取り戻し輝くことのできる場所として機能してきた。特に、図書館という市民にとって最も身近な公共施設の一室を使用することは、地域のママたちが安心して集うことのできる場として重要なポイントだったと思う。

現在では、千里図書館・庄内図書館とそれぞれ隣接する千里公民館・庄内公民館において、大人向けの日本語交流活動も開催されるなど、国際交流センター以外での活動の場は、より広がっている。

また、このような活動を通じて、施設職員にも地域で暮らす外国人の存在が見えるようになったことで、公共施設として何ができるかを考える機運が生まれてきたと感じる。図書館においては、定期的な図書の購入がある多言語図書コーナーの設置、指さしで意思疎通が可能な多言語でのカードの常備、外国人向け情報発信コーナーの設置などが随時導入されてきた。このような多文化・多言語対応が充実していくことは、外国人住民にとって図書館がより利用しやすくなるだけでなく、多様な人が共に地域に暮らしていることを伝える役割も担っている。

公共施設において外国人市民が安心して集うことのできる活動をおこなうことは、広い意味でとらえると、多様な人々が出会い・学び合う場として、地域における社会教育が実践されている、といいかえることもできるのではないだろうか。そして、このような場における実践の積み重ねが、異なる他者への理解を深め、誰にとっても生きやすい地域社会がつくられていく確かな土台となっていくのではないかと思う。

【引用・参考】

＊１：「豊中市人権啓発基本方針」豊中市,1992年
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/4bunnyabetu.files/jinkenkeihatsu.pdf

＊２：豊中市の図書館活動 II― 統計・資料 －　令和２年度(2020年度)版
https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/katsudou_toukei_2020.pdf

＊３：「おやこでにほんごのあゆみ　2002年～2014年」,2015年発行,公益財団法人とよなか国際交流協会

＊４：毎日新聞「つながり紡いで」
『図書館とつくる親子の居場所　外国人の子育てを支援』毎日新聞 2019/10/18地方版
https://mainichi.jp/articles/20191018/ddl/k27/040/266000c

＊５：「公益財団法人とよなか国際交流協会2021年度年次報告書（概要版）【こくりゅう@home2021】」,2022年発行,公益財団法人とよなか国際交流協会

【参考文献】

＊『多文化社会の社会教育－公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」』,2019,明石書店

全国社会教育委員連合の出版物紹介

改訂版
社会教育委員のためのQ＆A

A５判　98頁　／　定価：1,320円　**大会特別価格　1,000円**

Q&A 形式で社会教育の特質をわかりやすく解説。社会教育委員の役割が具体的に説明されており、社会教育委員、社会教育行政職員の方々に必備の書。法改正に対応しております。

●内容の一部をご紹介します●

- 社会教育と生涯学習
- 「諸計画を立案する」とは
- 教育委員会への助言の方法
- 「環境を醸成する」とは
- 都道府県教育委員会の事務
- 「公の支配に属しない」とは
- 「組織的な教育活動」とは
- 「諮問に応じ」とは
- 社会教育委員制度の活性化
- 市町村教育委員会の事務
- 「社会教育を行う者」と社会教育委員
- 「専門的技術的指導又は助言」とは

社会教育委員バッジ
タイタック型（ピン式）

通常頒布価格：1,650円
大会特別価格　1,500円

住民参画による社会教育の展開

B５判　184頁　／　定価：2,200円
大会特別価格　1,500円

戦後の社会教育の歴史の中に社会教育委員制度及び委員連合の歴史を位置付け、社会教育委員制度の今日的な意義を明らかにしています。

※残部僅少につき、売り切れの際はご容赦ください。

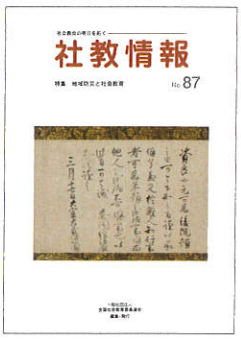

社教情報

（年２回発行）

A５判64頁／定価：360円
大会特別価格 300円

特集テーマ

No.81「社会教育研究大会の企画と運営」
No.82「社会教育委員の研修」
No.83「社会教育士（称号）の創設とこれから」
No.84「新しい生活様式下における 社会教育委員と関係行政・機関の対応と課題」
No.85「社会教育委員の新たな流儀 ～社会教育委員設置の通知から75年～」
No.86「地域学校協働活動と社会教育」
No.87「地域防災と社会教育」

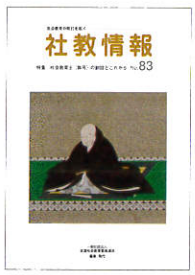

お問い合わせ先　一般社団法人 全国社会教育委員連合
〒101-0065　東京都千代田区西神田３-１-６　日本弘道会ビル７階
電話 03-6380-8540　ホームページ：http://www.shakyoren.or.jp/

ＦＡＸでのご購入申込用紙

FAX 03－6380－8541

ご注文金額が 5,000円以上（税込）の場合は、送料が無料となります。

申込日：令和　　年　　月　　日

書　　名		特別価格（税込）	数　量	金　額
改訂版 社会教育委員のためのQ&A		1,000 円×	冊	
社会教育委員バッジ		1,500 円×	点	
住民参画による社会教育の展開 ＊残部僅少につき、売り切れの際はご容赦ください。		1,500 円×	冊	
社教情報	第 81 号	300 円×	冊	
	第 82 号	300 円×	冊	
	第 83 号	300 円×	冊	
	第 84 号	300 円×	冊	
	第 85 号	300 円×	冊	
	第 86 号	300 円×	冊	
	第 87 号	300 円×	冊	
合　　計			冊	

ご　送　付　先	
団　体　名・ 部　課　名	＊個人でお申込みの場合は記入不要です。
ご担当者名 （お名前）	
住　　所	〒
電　話　番　号	
ファクシミリ	
請求書の宛先名	

参加された大会名（○で囲んでください）

全国大会（広島）　北海道　東北　関東甲信越静　東海北陸　近畿　九州

＊商品送付時に、納品書・請求書（振込先の口座名記載）を同封します。

2022 年大会 特別価格用

記　念　講　演

社会教育には今、何が期待されているのか

講　師　　文教大学人間科学部・人間科学研究科

教授　金藤　ふゆ子

【プロフィール】

金藤　ふゆ子（かねふじ　ふゆこ）

1962年　茨城県生まれ。専門は社会教育学、教育社会学、生涯学習学。1989年筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。博士（教育学）。

東京都立教育研究所経営研究部社会教育室研究主事、常磐大学人間科学部講師・准教授・教授等を経て2013年より現職。

文部科学省政策評価有識者会議委員、第８期・９期中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員，厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員，第14期・15期茨城県生涯学習審議会会長，全国社会教育委員連合副会長等歴任。

【主な委員・社会貢献活動】

文部科学省政策評価有識者会議委員、2015年/３月～現在

厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、2017年/10月～現在

文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、2015年/３月～2019年/３月まで

全国社会教育委員連合理事、2017年/9月～現在

全国社会教育委員連合副会長、2019年/5月～現在

日本生涯教育学会常任理事、2002年/6月～2005年/5月まで

日本公民館学会理事、2010年/12月～2012年/11月まで

IJREE :International Journal for Research on Extended Education編集委員，2013年～現在

【主な著書】

金藤ふゆ子編著『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較－格差是正への効果の検討－』，福村出版，2016年

金藤ふゆ子他著『子どもの放課後活動の国際比較研究』，福村出版，2012年

金藤ふゆ子著『生涯学習関連施設の学習プログラム編成過程研究』，風間書房，2012年

手打明敏他編著『社会教育・生涯学習』，ミネルヴァ書房，2019年

手打明敏他編著『＜つながり＞の社会教育・生涯学習』，東洋館出版，2017年

International Development in Research on Extended Education, Verlag Barbara Budrich,2020, pp.223-245

「社会教育には今、何が期待されているのか」

1．はじめに

2．近年の国の政策の動向－社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える—

1）教育に関する近年の着目すべき答申

2）近年の社会教育や教育に関する法律の改正

3）社会教育主事資格要件の変更について

3．多様な主体との連携・協働の推進のための新たな仕組み

1）地域学校協働活動・地域学校協働本部

2）コミュニティ・スクール

3）新放課後こども総合プラン

4．なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのかーその背景を考えるー

1）子どもを取り巻く問題状況：いじめ・不登校・暴力

2）家庭や保護者に関する問題状況

3）学校・教員に関する問題状況：教員の働き過ぎ・低い自己効力感

4）地域に関する問題状況

5．子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは本当に有効かー実証的研究から考えるー

1）体験の力の調査研究

2）外遊びと探求力の関連の分析

6．社会教育関係者には何ができるのかー先導的事例の紹介・検討ー

1）岐阜県社会教育委員の取り組み

2）宮崎県五ヶ瀬町の取り組み

3）NPO や企業との連携・協働

7．おわりに

分　科　会

会場：なら１００年会館（大ホール・中ホール・小ホール）　時間：１３時５０分～１５時５０分
　　ホテル日航奈良　（飛天１・飛天２）

第１分科会：青少年教育（滋賀県）　　会場：ホテル日航奈良　飛天１

テ　ー　マ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～	
討議のポイント	・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。	
問題提起者	北川　　勝	こうらスマイルネット会長（甲良町青少年育成町民会議）
助　言　者	上田　洋平	滋賀県立大学地域共生センター　講師
司　会　者	高橋　雅代	生駒市あすか野小学校　主任主査
記　録　者	奥田　益三	奈良市社会教育委員会議　議長
運営担当者	城　　武宏	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課　主査

第２分科会：地域づくり（京都府）　　会場：なら１００年会館　中ホール

テ　ー　マ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～	
討議のポイント	・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。	
問題提起者	森本　賢一郎	京丹後市久美浜町　佐濃自治会　前会長 現　佐濃自治会　事業推進部　部長
助　言　者	坪倉　武広	京丹後市教育委員会生涯学習課　課長補佐
司　会　者	奥村　麻希子	奈良市鳥見小学校・幼稚園運営委員会　代表コーディネーター
記　録　者	高島　幸子	王寺町社会教育委員会議　議長
運営担当者	後藤　克久	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課　係長

第３分科会：ボランティア（和歌山県）　　会場：ホテル日航奈良　飛天２

テ　ー　マ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～	
討議の ポイント	・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。	
問題提起者	高幣　泰男	岩出市社会教育委員（岩出市立岩出第二中学校長）
助　言　者	藤田　直子	和歌山県社会教育委員会議　議長 きのくにコミュニティスクール推進協議会　会長
司　会　者	新谷　明美	奈良県ＣＳアドバイザー
記　録　者	東　　光	十津川村教育委員会教育課　主査
運営担当者	近藤　　将	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課　主査

第４分科会：学校・家庭・地域の協働（兵庫県）　　会場：なら１００年会館　大ホール

テ　ー　マ	これからの地域と学校の連携・協働について	
討議の ポイント	・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について	
問題提起者	福島　奨平	加東市教育委員会教育振興部生涯学習課　主査
助　言　者	小池　宏尚	兵庫県教育委員会事務局社会教育課　主任指導主事兼社会教育班長
司　会　者	滝上　真紀子	上牧町教育委員会事務局社会教育課　係長
記　録　者	長岡　律子	天理市教育委員会事務局まなび推進課地域学習係　課付課長
運営担当者	今西　　健	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課　主査

第５分科会：人権教育（大阪府）　　会場：なら１００年会館　小ホール

テ　ー　マ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～	
討議のポイント	・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。	
問題提起者	山本　房代	公益財団法人とよなか国際交流協会　事業主任
助　言　者	濱元　伸彦	関西学院大学教育学部　准教授
司　会　者	菊池　由利	奈良市教育委員会教育部地域教育課地域学校連携係 地域学校連携推進員
記　録　者	和田　真人	生駒市教育委員会生涯学習課　主幹
運営担当者	内山　　努	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課　主査

社会教育には今、何が期待されているのか

金藤　ふゆ子
（文教大学人間科学部　教授）

2022年9月2日

1

1

0. 本日、お話ししたいこと

1．はじめに
2．近年の国の教育政策の動向
　－社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える－
3．多様な主体との連携・協働の推進のための新たな仕組み
4．なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのか？
　―その背景を考える―
5．子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは有効か？
　―実証的研究から考える―
6．社会教育関係者には何ができるのか？―先導的事例の紹介－

7．おわりに

2

2

はじめに：
そもそも社会教育委員とは何か？何が期待されているのか？

3

3

社会教育法（1946年6月10日）

（社会教育委員の職務）

第17条　社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
一　社会教育に関する諸計画を立案すること。
二　定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
三　前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

※第二次世界大戦後、70年以上にわたり受け継がれてきた制度
※我が国独自の制度

4

4

社会教育法第17条に記される社会教育委員のその他の職務

※　さらに社会教育法第17条第2・3項では

第2項:

教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること

第3項:

市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

以上を具体的な社会教育委員の職務として挙げている

5

5

なぜ、こんなに沢山の役割？

- 社会教育委員は社会教育法に明記された非常勤の特別職公務員である。
- そのため、社会教育委員には幅広い職務・役割の遂行が期待されている。
- ではなぜ、そうした幅広い職務・役割が社会教育委員に期待され、社会教育委員という存在が必要なのだろうか？

6

社会教育委員が必要とされる理由

- 第一は、自治体の社会教育（行政）は市民自らが決定するという市民参加を基本原則としており、社会教育委員の制度は市民参加を実現させる仕組みである。
- 第二は、社会教育委員は社会教育に関する事業の全過程に対し意見具申ができる存在である。いわばオンブズマン（市民に代わって行政機関を監視し、行政機関による市民の権利・利益の侵害に対する調査及び救済の勧告を図る公職）的役割が期待されている。
- 第三に、市民主体で各種事業を行うということ自体が、社会教育の特質である。社会教育委員は市民主体の社会教育を実現するための市民と行政の橋渡し・パイプ役である。そのため社会教育委員には、橋渡し・パイプ役の役割が果たせるように幅広い職務・役割を担う存在として位置づけられている。

7

7

2　近年の国の教育政策の動向

―社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える―

8

8

社会教育と地域・コミュニティづくりに関する近年の中央教育審議会答申

【2018年12月】

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（中教審答申第212号）

【2015年12月】

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」（中教審答申第183号）

- ※ 2020年9月：第10期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理
  - 中央教育審議会生涯学習分科会「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」

9

9

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（中教審答申第212号）

- 人口減少が急激に進展する他、人生100年時代の到来、Society5.0といった高度情報社会の出現する中で新しい地域づくりが求められている。
- そこでは社会教育が基盤となり、地域の人づくり・つながりづくり・地域づくりに取り組むことが目指されている。
- 社会教育は今、個人の成長と地域社会の発展の双方にとって重要な意義と役割があると考えられている。

10

10

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）概要

第１部　今後の地域における社会教育の在り方

＜地域における社会教育の目指すもの＞

1．地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組　等
  ⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- 人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱　等
  ⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割

人づくり
自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足、自己実現・成長

つながりづくり
住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化

学びと活動の好循環

地域づくり
地域に対する愛着や帰属意識、地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起
住民の主体的参画による地域課題解決

注：中央教育審議会『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）』（中教審第212号）2018年12月の概要の一部を引用。

11

11

学校と地域の連携・協働に関する法律

12

12

教育基本法の改正（2006年12月20日）

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条　学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

教育の目的を実現する上で、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が重要であることにかんがみ、新たに規定。

13

13

社会教育主事資格講習等規程の改正

- 施行日：令和2年（2020年）4月1日
- 改正の主な内容：
  1）資格取得の科目の改正（社会教育法第11条第1項）
  2）「社会教育士」の称号の付与（同法、第8条第3項）

⇒科目改正の趣旨：社会教育主事が，NPO，企業等の多様な主体と連携・協働して，社会教育事業の企画・実施による地域住民の学習活動の支援を通じて，人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができることを目指す。

⇒称号付与の趣旨：社会の各分野で社会教育主事有資格者が活躍することは、社会全体の学習の充実と質の向上につながる。教育行政のみが活躍の場ではない。

14

14

3　多様な主体との連携・協働のための新たな仕組み

15

15

地域学校協働活動とは？

➢「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

（出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」より引用，https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/kyodo.html），2022年8月閲覧

16

地域学校協働活動の法的根拠

地域学校協働活動は、社会教育法第５条第２項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

（2017年：平成29年改正）

出典：文部科学省『これからの学校と地域』
https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf

17

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

資料コード

◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。

◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

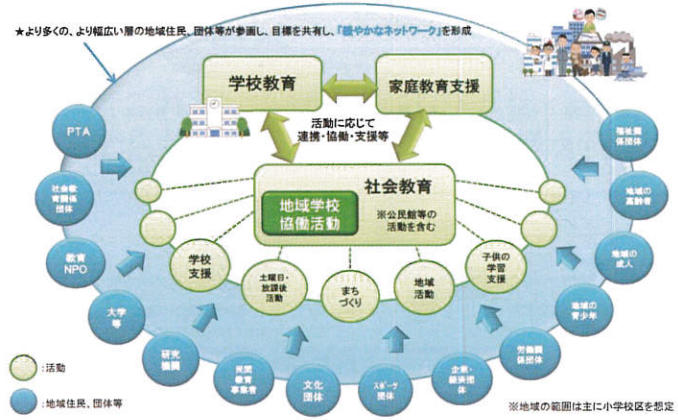

出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」,https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/kyodo.html

18

地域学校協働活動の具体例

19

地域学校協働活動推進員の配置

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき**教育委員会が委嘱する**地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。

「地域学校協働活動推進員」として**法律に位置付けられた明確な立ち位置**で地域学校協働活動を推進することにより、継続的で円滑な活動を行うことができます。

主な役割

- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など

出典：文部科学省『これからの学校と地域』
https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf

20

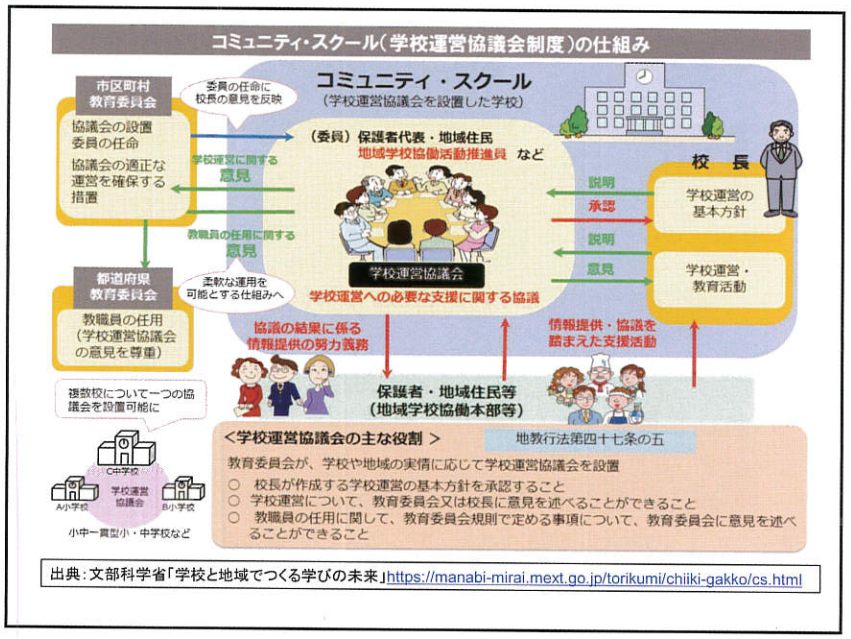

出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html

21

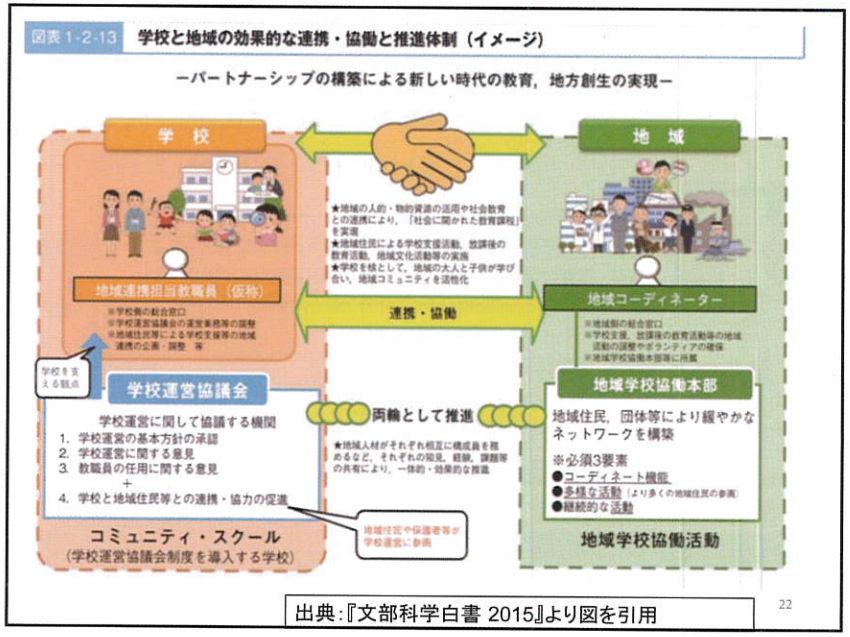

出典：『文部科学白書 2015』より図を引用

22

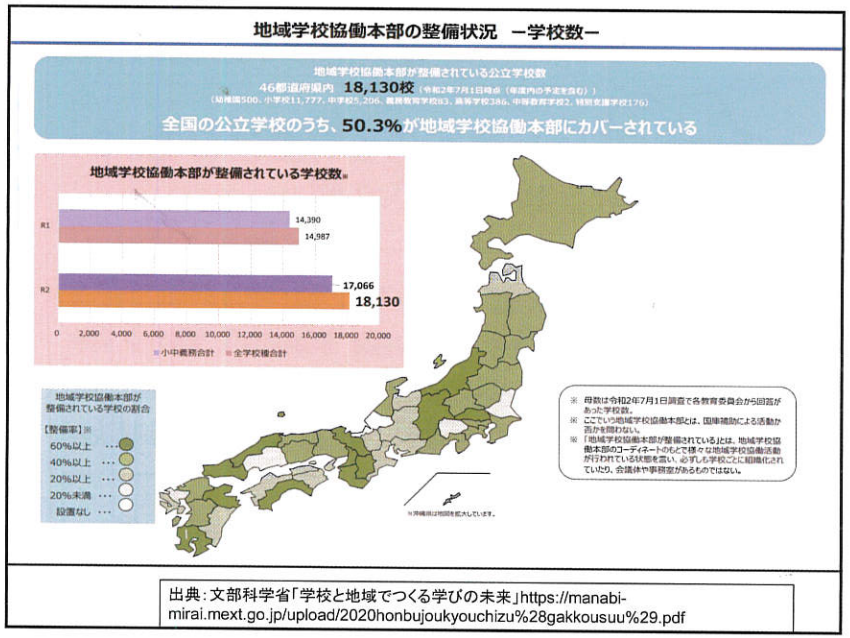

出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2020honbujoukyouchizu%28gakkousuu%29.pdf

23

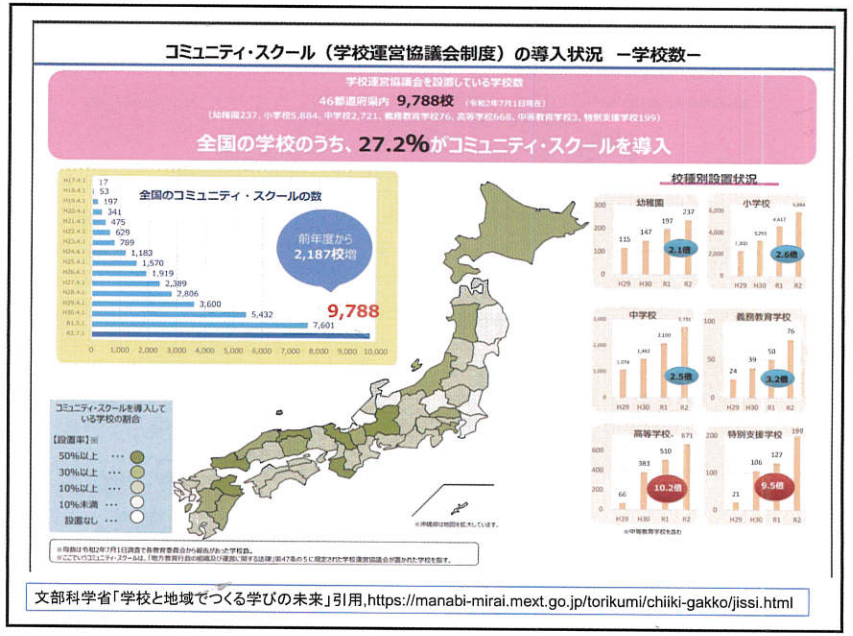

文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」引用,https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/jissi.html

24

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・小中義務教育学校）

コミュニティ・スクールを導入している公立小・中・義務教育学校数　：8,681校（小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76）
地域学校協働本部が整備されている公立小・中・義務教育学校数：17,066校（小学校：11,777、中学校：5,206、義務教育学校：83）

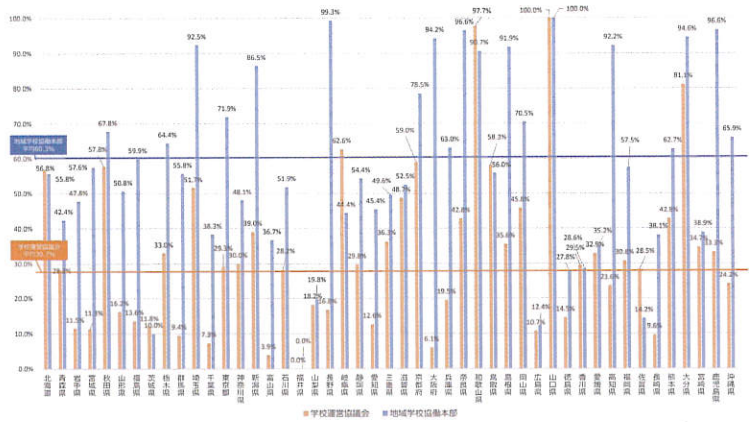

※ 今回調査で把握しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
※ 文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））」による。

文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」引用, https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2020seibiritudounyuuritu%28shouchuu%29.pdf

25

4　なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのか―その背景を考える―

26

PISA（2018）でみる日本の生徒（高校1年生）の学力

● OECD加盟国（37か国）における比較　　[ ] は日本の平均得点と統計的な有意差がない国

	読解力	平均得点	数学的リテラシー	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	エストニア	523	日本	527	エストニア	530
2	カナダ	520	韓国	526	日本	529
3	フィンランド	520	エストニア	523	フィンランド	522
4	アイルランド	518	オランダ	519	韓国	519
5	韓国	514	ポーランド	516	カナダ	518
6	ポーランド	512	スイス	515	ポーランド	511
7	スウェーデン	506	カナダ	512	ニュージーランド	508
8	ニュージーランド	506	デンマーク	509	スロベニア	507
9	アメリカ	505	スロベニア	509	イギリス	505
10	イギリス	504	ベルギー	508	オランダ	503
11	日本	504	フィンランド	507	ドイツ	503
12	オーストラリア	503	スウェーデン	502	オーストラリア	503
13	デンマーク	501	イギリス	502	アメリカ	502
14	ノルウェー	499	ノルウェー	501	スウェーデン	499
15	ドイツ	498	ドイツ	500	ベルギー	499
16	スロベニア	495	アイルランド	500	チェコ	497
17	ベルギー	493	チェコ	499	アイルランド	496
18	フランス	493	オーストリア	499	スイス	495
19	ポルトガル	492	ラトビア	496	フランス	493
20	チェコ	490	フランス	495	デンマーク	493
	ＯＥＣＤ平均	487	ＯＥＣＤ平均	489	ＯＥＣＤ平均	489
	信頼区間※（日本）：499-509		信頼区間（日本）：522-532		信頼区間（日本）：524-534	

出典：国立教育政策研究所, https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf

27

日本の若者は自己肯定感が低い

- 内閣府は、我が国と諸外国の若者の意識を比較することにより、我が国の若者の意識 の特徴及び問題等を把握し、子供・若者の育成支援に関する施策の参考とするため、平成30（2018）年度に「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」を実施。
- 調査対象者：13歳～17歳の生徒
- 調査方法：インターネット調査

※ 日本の生徒は、自己肯定感、ボランティア活動への興味、異文化理解・対応力、海外留学の意識など、いずれも計7か国中で最も低い。

28

図表3　自分自身に満足している

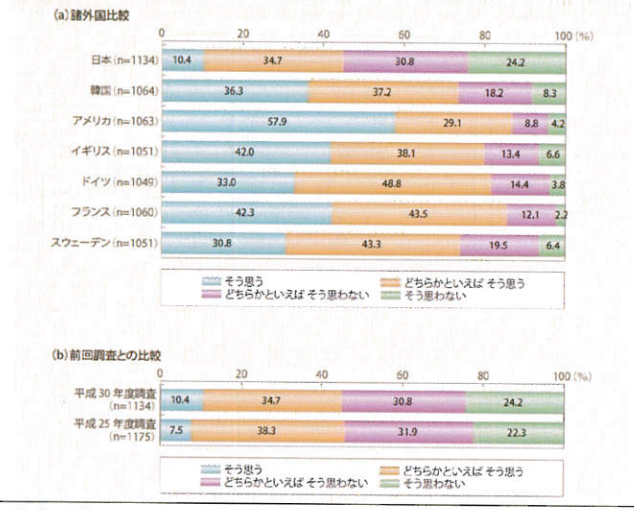

日本の若者は諸外国の若者と比べて、自分自身に満足していたりとする者の割合が最も低い。その割合は平成25年度の調査時より低下した。
出典：内閣府(2018),「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」より引用

29

29

Ⅲ．3　青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）

～心身の諸側面、社会経済的背景との関係～

（1）調査の目的

青少年教育関係者が実施する事業の企画立案、運営等に資するため、青少年の体験活動等や自立に関する意識等の実態について全国規模の調査を実施し、基礎資料を提供。

（4）調査実施時期：令和2年1月～4月

（5）回収数

配布数				回収数						
学校種別	学年	学校数①	在籍児童・生徒数②	学校数		調査票				組数[d]
						子供用		保護者用		
				回収数③	回収率[a]	回収数④	回収率[b]	回収数⑤	回収率[c]	
小学校	1年	100	2,881	89	89.0%	***	***	2,078	72.1%	***
	2年	100	2,803	83	83.0%	***	***	1,947	69.5%	***
	3年	100	3,030	92	92.0%	***	***	2,281	75.3%	***
	4年	100	3,014	85	85.0%	2,161	71.7%	2,162	71.7%	2,155
	5年	100	2,997	87	87.0%	2,173	72.5%	2,186	72.9%	2,164
	6年	100	3,083	81	81.0%	2,091	67.8%	2,088	67.7%	2,080
中学校	2年	150	5,160	119	79.3%	3,691	71.5%	***	***	***
高等学校	2年	150	5,522	125	83.3%	4,361	79.0%	***	***	***
計		900	28,490	761	84.6%	14,477	73.2%	12,742	71.6%	

出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」, https://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/154/File/gaiyou.pdf

30

30

調査結果：子どもの様々な体験が減少している

（1）2010年代を通じて子供の自然体験の一部に減少傾向がみられる。

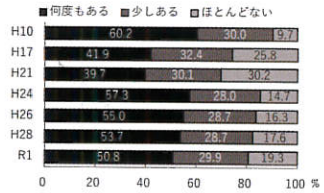

図1　海や川で泳いだことの推移（小4、小6、中2）

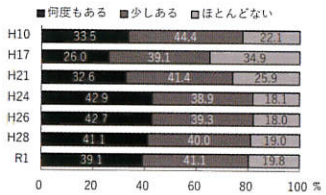

図2　夜空いっぱいに輝く星をゆっくり見たことの推移（小4、小6、中2）

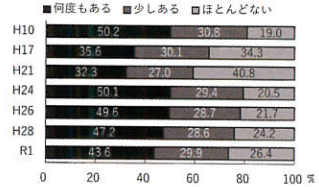

図4　チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたことの推移（小4、小6、中2）

出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」, https://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/154/File/gaiyou.pdf

31

31

子どもを取り巻く厳しい問題状況
―虐待、いじめ、貧困―

32

32

児童虐待の実態と課題

心理的虐待が56.3%で最も多く、次いで身体的虐待が25.4%となっている（令和元年調査）。

児童虐待によって子どもが死亡した件数は、高い水準で推移。

虐待を受けた子どもの年齢構成をみると、小学校入学前の子どものが高い割合を占める。

33

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1．令和２年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

令和２年度中に、全国220か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は205,044件で、過去最多。

※ 対前年度比＋5.8%（11,264件の増加）（令和元年度：対前年度比＋21.2%（33,942件の増加））

※ 相談対応件数とは、令和２年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

2．児童虐待相談対応件数の推移

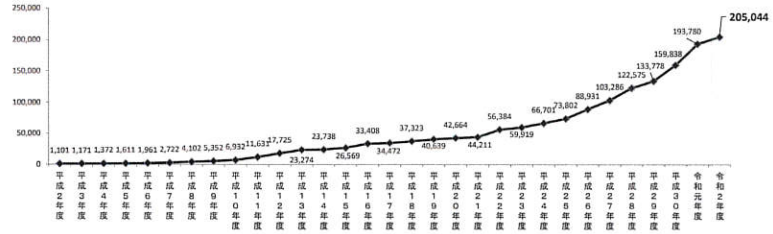

年　度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件　数	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044
対前年度比	+3.6%	－	－	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%

（注）平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

出典：厚生労働省，https://www.mhlw.go.jp/content/000863297.pdf より引用。2022年8月閲覧

34

児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

○ 令和2年度は、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総　数
平成21年度	17,371(39.3%)	15,185(34.3%)	1,350(3.1%)	10,305(23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,559(38.2%)	18,352(32.5%)	1,405(2.5%)	15,068(26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942(36.6%)	18,847(31.5%)	1,460(2.4%)	17,670(29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579(35.4%)	19,250(28.9%)	1,449(2.2%)	22,423(33.6%)	66,701(100.0%)
平成25年度	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)
平成26年度	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)
平成27年度	28,621(27.7%)	24,444(23.7%)	1,521(1.5%)	48,700(47.2%)	103,286(100.0%)
平成28年度	31,925(26.0%)	25,842(21.1%)	1,622(1.3%)	63,186(51.5%)	122,575(100.0%)
平成29年度	33,223(24.8%)	26,821(20.0%)	1,537(1.1%)	72,197(54.0%)	133,778(100.0%)
平成30年度	40,238(25.2%)	29,479(18.4%)	1,730(1.1%)	88,391(55.3%)	159,838(100.0%)
令和元年度	49,240(25.4%)	33,345(17.2%)	2,077(1.1%)	109,118(56.3%)	193,780(100.0%)
令和2年度	50,035(24.4%) (+795)	31,430(15.3%) (−1,915)	2,245(1.1%) (+168)	121,334(59.2%) (+12,216)	205,044(100.0%) (+11,264)

出典：厚生労働省，https://www.mhlw.go.jp/content/000863297.pdf より引用。

35

いじめの実態と課題

いじめの認知件数は、この数年で急激な増加傾向にある

いじめの原因の最も多いものは、被害児童生徒の「力が弱い・無抵抗」である

いじめの早期発見、問題状況への対処のため様々な政策が取り組まれているが、増加傾向に歯止めがかからない

36

いじめの状況について

小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は517,163件（前年度612,496件）であり，前年度に比べ95,333件（15.6%）減少している。児童生徒1,000人当たりの認知件数は39.7件（前年度46.5件）である。
認知件数は，全校種で減少している。

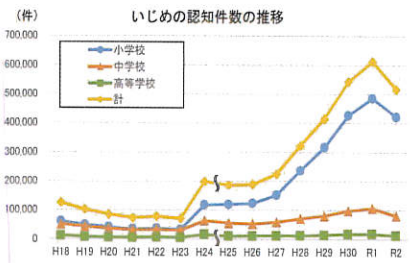

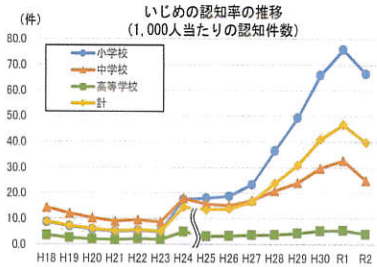

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。また，同年度からいじめの定義を変更している。

出典： 文部科学省『令和2年 児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要』, https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf

37

子どもの貧困の実態と課題

子どもの貧困には、絶対貧困と相対的貧困がある。

日本の子ども相対的貧困率は約14%。高い割合で推移している

国際比較においても日本の子どもの貧困状態は深刻。一人親家庭の子どもの相対的貧困率は34のOECD国中、日本は最も高い。

38

第3-33図 小学生・中学生に対する就学援助の状況

◆就学援助率は6年連続で減少しているが、その割合は7人に1人程度で高止まりしている。

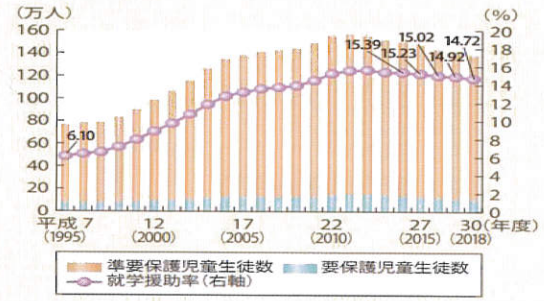

（出典） 文部科学省「平成30年度就学援助実施状況等調査」
（注） 1. 学校教育法第19条では、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者とそれに準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者（準要保護者）に対し、就学援助が行われている。
2. ここでいう就学援助率とは、公立小中学校児童生徒の総数に占める要保護・準要保護児童生徒数の割合。

出典：内閣府『令和3年度版 子ども・若者白書, https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r03honpen/pdf/s3_2-5.pdf

39

東京都 子供の生活実態調査（小中高校生等調査）(2016): 生活困難の定義

低収入

等価世帯所得（（収入＋社会保障給付金）÷√世帯人数）が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満。

低所得基準：
所得中央値：427万円÷
√平均世帯人数×50%
＝135.3万円

「国民生活基礎調査」の所得には、稼働所得、公的年金・恩給、財産所得、社会保障給付金、仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得が含まれる。税金・社会保険料などを含む。

子供の所有物・体験の欠如

以下の１５項目のうち、経済的な理由で剥奪されている項目が**３つ**以上。

1. 海水浴に行く
2. 博物館・科学館・美術館などに行く
3. キャンプやバーベキューに行く
4. スポーツ観戦や劇場に行く
5. 遊園地やテーマパークに行く（＊）
6. 毎月おこづかいを渡す
7. 毎年新しい洋服・靴を買う
8. 習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わす
9. 学習塾に通わせる
10. お誕生日のお祝いをする
11. １年に１回程度家族旅行に行く
12. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉
13. 子どもの年齢に合った本
14. 子ども用のスポーツ用品
15. 子どもが自宅で宿題をすることができる場所

家計の逼迫

以下の７項目のうち、経済的な理由で剥奪されている項目が**１つ**以上。

1. 電話
2. 電気
3. ガス
4. 水道
5. 家賃
6. 家族が必要な食料が買えなかった
7. 家族が必要な衣服が買えなかった

(*)16-17歳は、親と一緒に遊園地やテーマパークにいくことが少ないと考えられるため、「友人と遊びに行くお金」を代替。

出所：東京都 子供の生活実態調査 中間報告（2017.2.23.公表）

40

◆生活困難層（困窮層・周辺層）、一般層

生活困難層		困窮層＋周辺層
	困窮層	2つ以上の要素に該当
	周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層		いずれの要素にも該当しない

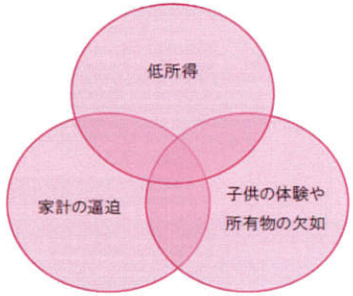

生活困難層の割合

		小学5年生	中学2年生	16・17歳
生活困難層		20.5%	21.6%	24.0%
	困窮層	5.7%	7.1%	6.9%
	周辺層	14.9%	14.5%	17.1%
一般層		79.5%	78.4%	76.0%

出典：東京都(2017),「子供の生活実態調査 中間報告」

41

地域や家庭の変化が報告されている

- 地域の教育力、家庭の教育力の低下が調査研究においても指摘されてきた。
  （国立教育政策研究所,2001，2005）
- 子育てやしつけに不安を感じる保護者が増加している。
  (厚生労働省「全国家庭児童調査」，1999，2004，2009，2014）
- 急激な人口減少は、日本の地域を消滅させる可能性がある。
  (日本創生会議，2014年）

42

1-（5） 全国の「消滅可能性都市」の分布（日本創成会議）

2040年の日本

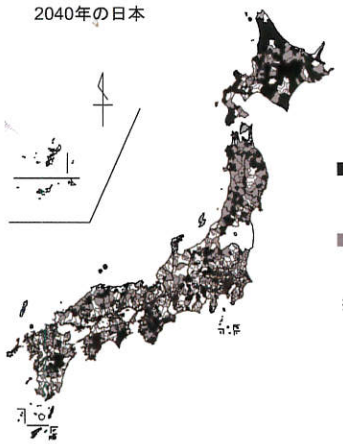

■消滅可能性都市のうち、2040年に人口が1万人未満の市区町村（523）

■消滅可能性都市のうち、2040年に人口が1万人以上の市区町村（373）

※福島県は調査対象外

2040年に、若年女性人口が 5割以下に減少する市区町村（「消滅可能 性都市」）は全国1799のうち、896にのぼる。日本の約50%の市町村がその該当地域になるとの推計が出されている。

43

出典：日本創生会議資料2－2,「人口減少が収束しない場合の全国市町村別2040年推計人口」, http://www.policycouncil.jp/

43

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

資料3-3

◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。

◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

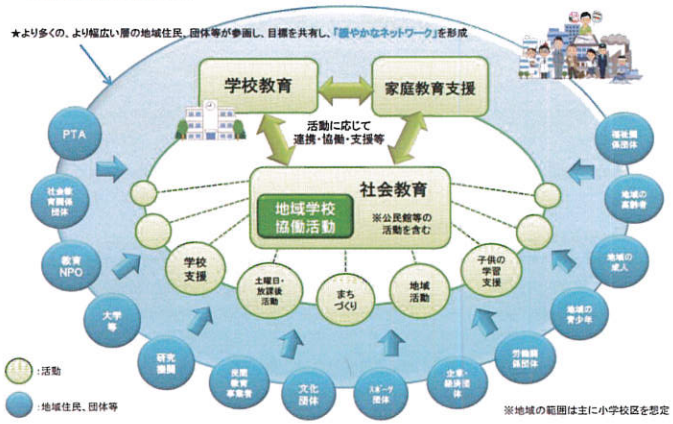

出典：文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」,https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/kyodo.html

44

5. 子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは有効か？—実証的研究から考える—

45

45

5．1 「放課後子ども教室」の効果

（2007年度「放課後子どもプラン実施状況調査」アンケート結果より）

①子どもの変化

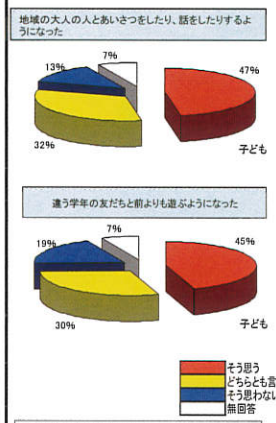

無作為に抽出された6,000人の子どもにアンケートを実施。回答数＝N：3,312人

②保護者から見た子どもの変化

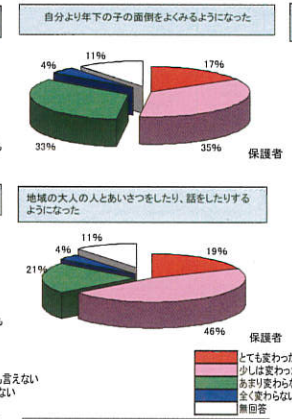

無作為に抽出された6,000人の保護者にアンケートを実施。回答数＝N：365人）

③参加した地域の協力者の変化

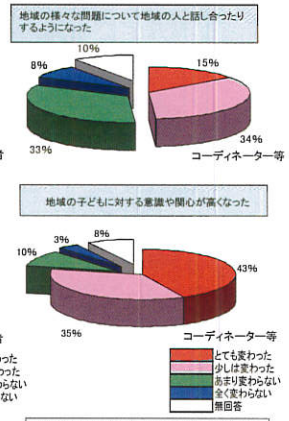

無作為に抽出された1,800人の地域の協力者にアンケートを実施。回答数＝N：787人

46

46

自然体験の豊富な子供、お手伝いや生活体験を多く行っている子供は、自己肯定感、自律性、協調性、自立的行動習慣や探究力が身についている傾向がある。

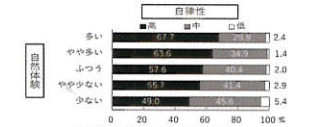

図 7 自然体験と自律性の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

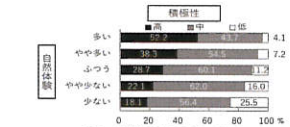

図 8 自然体験と積極性の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

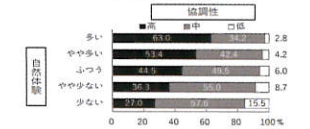

図 9 自然体験と協調性の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

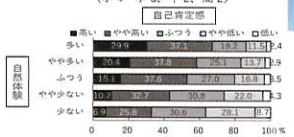

図 10 自然体験と自己肯定感の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

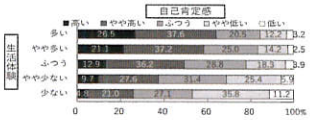

図 11 生活体験と自己肯定感の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

図 12 お手伝いと自己肯定感の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」，
https://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/154/File/gaiyou.pdf

47

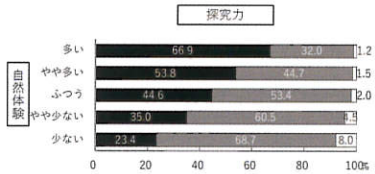

図 13 自然体験と探究力の関係
（小 4～小 6、中 2、高 2）

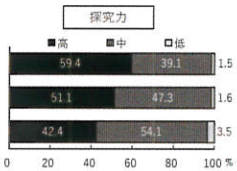

図 14 文化芸術に関わる作品を作ったり演じたりしたことと探究力の関係（小 4～小 6、中 2、高 2）

探究力に関する指標

知識及び技能	・新聞やテレビ、インターネットで、その日のニュースを読んだり見たりする ・国や地域の政治や選挙について関心がある ・実験や観察で新たな発見をすることに興味がある（※）
思考力・判断力・表現力等	・自分の思ったことをはっきりと言う ・先のことを考えて、自分の計画を立てる ・人の話をきちんと聞く ・相手の立場になって考える
学びに向かう力・人間性	・周りの人に迷惑をかけずに行動する ・自分でできることは自分でする ・わからないことは、そのままにしないで調べる ・困った時でも前向きに取り組む ・人から言われなくても、自分から進んでやる ・皆とでも協力してグループ活動をする ・困っている人がいたときに手助けする ・ルールを守って行動する ・日本以外の国や地域の生活や文化に関心がある（※）

※は、自立的行動習慣に関する 14 項目に追加した項目である。

出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」，
https://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/154/File/gaiyou.pdf

48

地域学校協働活動の教師への効果・影響

1．地域学校協働本部の有無と教師の意識

全国小学校教員調査（2012年実施）
計画標本数3,000名（600校）
有効回収数1,213名（273校）
有効回収率40.4%（45.5%）

地域学校協働本部*を整備している学校の教師は、未整備の学校の教師よりも放課後の負担感が少なく、教師相互のコミュニケーションが増加していると感じている。

<回答した教員数>
・学校支援地域本部整備校：316名
・学校支援地域本部未整備校：682名

<以下の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教員の割合>

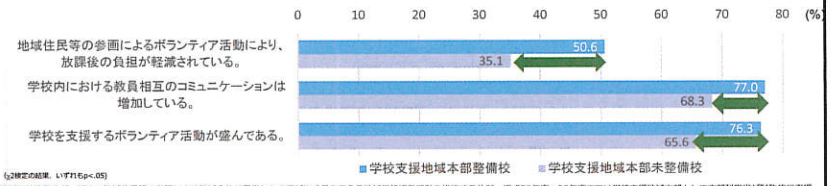

(χ2検定の結果、いずれもp<.05)

*地域学校協働本部：幅広い地域住民等の参画により地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進する体制。平成20年度～28年度までは学校支援地域本部として文部科学省が財政的に支援。

2．地域学校協働活動と教師の地域連携意識、職務遂行意識との関連

○ 保護者や地域からの支援を受けている教師は、地域との連携を重視するという関連が認められる。
○ 地域との連携を重視する教師は、職務へのやりがい感が高いという関連が認められる。

同様の分析で「同僚への肯定感」にも関連が認められる。
（地域との連携を重視する教師は、同僚への肯定感が高い。）

保護者や地域による支援は、教師の地域との連携に対する意識、職務遂行意識共にポジティブな影響を与える

パス解析により分析。数値は要因から要因への影響の大きさを表し、正の値の場合はプラスの影響力、負の値の場合はマイナスの影響力がある。（***p<.001）

（出典：Fuyuko Kanefuji, Extended Education Supported by Parents and the Community: Its Impact on Japanese Schoolteachers,IJREE.Vol.5/2017）

49

6. 社会教育関係者には何ができるのか？
—先導的事例から考える—

50

50

6.1 長崎県社会教育委員の活動

- 社会教育委員の活動を「可視化」する3つの取り組み

① 行政内部への可視化
② 県社会教育委員の活動の可視化
③ 県・市町村社会教育委員相互の可視化

51

51

長崎県社会教育委員の具体的な取り組み

① 行政内部への可視化	②県社会教育委員活動の可視化	③県・市町村社会教育委員相互の可視化
➢ 県の社会教育委員の会議に他の部局も参加（計10課参加） ➢ 社会教育委員の研修に他課の職員が講師となる ➢ 県の社会教育委員の会議と教育委員の会議を合同開催する	➢ 研修により社会教育委員の活動の理解促進 ➢ 個々の社会教育委員の活動を県のホームページで紹介	➢ 県と市町村社会教育委員の研修会を合同開催 ➢ 県の社会教育委員協議会と社会教育委員の会議の同日開催 ➢ 県と市町の社会教育委員の交流の機会の開催

出典：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター，令和元年度社研の窓：「地域課題の解決に資する社会教育委員の役割と可能性」地域で積極的に実践されている取組・事例」，https://www.nier.go.jp/jissen/el-Net/R01/index.html より筆者作成

52

52

行政内部への可視化を行うべき理由

- 「コミュニティ＆学び」を中心とする政策は、文部科学行政以外の省庁でも数多く実施。
  - 総務省：地域運営組織・総合生活支援サービス、地域おこし協力隊
  - 厚生労働省：地域包括ケアシステム
  - 国土交通省：国土強靭化・防災訓練
  - 内閣府：まち・ひと・しごと創生会議、小さな拠点
  - 経済産業省：未来の教室、半径50センチ革命、STEMライブラリー
  - 農林水産省：農業地域づくり事業体
  - 文部科学省：コミュニティスクール、地域学校協働活動等

⇒ 異なる名称の政策を共通の視点で観る・検討する！

53

53

6.2 岐阜県社会教育委員の活動

- 平成29年8月以降、「地域学校協働活動」を焦点に審議・研究を重ねてきた。
- 『進めよう！地域学校協働活動』のハンドブックを作成し、市町村教育委員会、社会教育委員、公民館、小中学校に配布
- 社会教育委員自らの実践による研究会を実施

出典：岐阜県社会教育委員の会「社会教育委員による地域学校協働活動の研究」，全国社会教育委員連合編『社教情報』第86号，2022年，p.5引用

54

54

おわりに：社会教育関係者の皆さまへのメッセージ

- 地域の多様な主体との連携・協働による学び合い・支え合いは、必ず地域全体を活性化する。
- 社会教育関係者はその連携・協働に必要となるネットワークづくりのキーパーソン。
- 是非、それぞれの得意分野や知識・技能・経験を活かして活動し、市民と行政をつなぐ架け橋、地域の多様な主体をつなぐ架け橋となって頂きたい。

55

55

ご清聴を頂き、ありがとうございました。

56

第 64 回　全国社会教育研究大会　広島大会(中国・四国地方)

開催日　令和 4 年 10 月 27 日木曜日・28 日金曜日
報告者　小北　道大

[大会スローガン]　　多様性を生み出し”百万一心”の心根で未来をつくる社会教育!!
[研　究　主　題]　　これからの時代を見据えた学びのデザイン
～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～
※ニューノーマル　新しい生活様式

[スケジュール]
27 日

12:30～12:50	歓迎アトラクション 広島山陽学園山陽高校和太鼓部の予定でしたが、変更になり、オンラインお芝居「オオサンショウオウのみどりのサンちゃん」を上映
13:00～13:50	開会行事
14:00～15:20	記念講演 広島サッカーの軌跡　～百万一心の精神でつくる広島の未来～ 講師　㈱サンフレッチェ広島　代表取締役社長　仙田信梧　氏 ・学び直し政策　　人づくり・地域づくり・つながりづくり ・丹下ライン　(建築家丹下健三) 　平和記念公園と平和資料館を設計したときに、北に行くと原爆ドームがありその先にサッカースタジアムを建設する構想があった。当時からこのラインが平和と復興の象徴であった。 ・生きることの大切さ、命の大切さ、生きる希望を持つことの大切をサッカーを通じて存在価値を高め、地域に貢献し、夢と感動を与えていく。
15:30～17:00	シンポジウム これからの時代を見据えた学びのデザイン ～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～ [コーディネーター]志々田まなみ氏　国立教育政策研究所　統括研究官 ・時代を見据え、社会の変化にしなやかに変化する ・ニーズを汲みながら成長する [シンポジスト] 1.小田圭介氏　静岡県・おやじの会何もしない合宿　実行委委員長 ・挨拶の手前に「知り合う」がある。知り合う場をつくる。 ・花を咲かせるのではなく土壌を作る。花を咲かせようとしない。 ・社会教育はインフラ。設計士が必要。 ・中学生はとくに居住地域から切り離されていく。

	・消防団クラブ　大人(消防団員)の得意なことを、子どもの居場所にしていく 2.平尾順平氏　NPO 法人ひろしまジン大学　代表理事 ・学びの場をきっかけに、人と人、地域づくり ・コトバを砕く。行政のコトバを使わない。 簡単な誰でもわかりやすいコトバに変換する。馴染みやすくする。 3.山﨑瑞穂氏　島根県社会教育委員・親学ファシリテーター 4.藤田昌也氏　山口県庁　社会教育主事 ・学校教育と社会教育のマッチング ・わかったつもり、知ったつもりを振り返る ・コロナに出会ってわかったこと、出来ているつもりが出来てなく、もろいことがわかる。多角的にみていなかった。 ・共有できる場をつくる
17:00～17:10	閉会行事

28 日

9:30～12:00	分科会　　第 3 分科会　人生 100 年時代を見据えた社会教育の在り方 助言者・コーディネーター　関　福生氏　愛媛県新居浜市生涯学習センター　所長 事例発表 ①　富山県　ふるさと黒部つむぐプロジェクト 実行委員長　松野健作氏 ・あなたにとって、ふるさととは ・童謡「ふるさと」の 4 番目を黒部版で作るプロジェクト ・主催事業を展開　写真展・作品展・いいとこミステリーツアー・デジタルアーカイブ・ポールウォーキング ・成果として、 コロナ禍を逆手にとる生涯学習事業に。 年代も得意分野も異なる団体・委員だからこそできる知恵 ふるさとを見つめ直す時間になった。 ②　広島県　「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた高齢期の豊かな学びの展開 東広島市教育委員会　課長補佐兼社会教育主事　福永崇志氏 ・市全体が学びのキャンパス ・学んだ成果を地域活動に活かす。 →経験を活かせる場所等がない。環境整備がされていない ・いくつになっても学ぶこと。 →地域と人をつなぐコーディネートする人材が不足 ・難しい言葉をつかわない。 ・同じ種類の事業の整理

	[コーディネーター] ・自分の思い込みで事業をやっていないか。 ・活躍できる場所をつくる。 　必要とされることを必要とする文化にする(ウェルビーイング) ※参照　ウェルビーイングは身体の健康状態が良好であるだけではなく、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味。 ・ギブアンドテイク 　メリットデメリットではなく、恩を送る時代(恩送りの文化)をつくる

次回　令和 5 年度第 65 回全国社会教育研究大会は宮崎県で開催　　11 月 8 日(水)～10 日(金)

第 64 回全国社会教育研究大会 広島大会

第 44 回中国・四国地区社会教育研究大会

多様性を生み出し
“百万一心”の心根で
未来をつくる社会教育！！

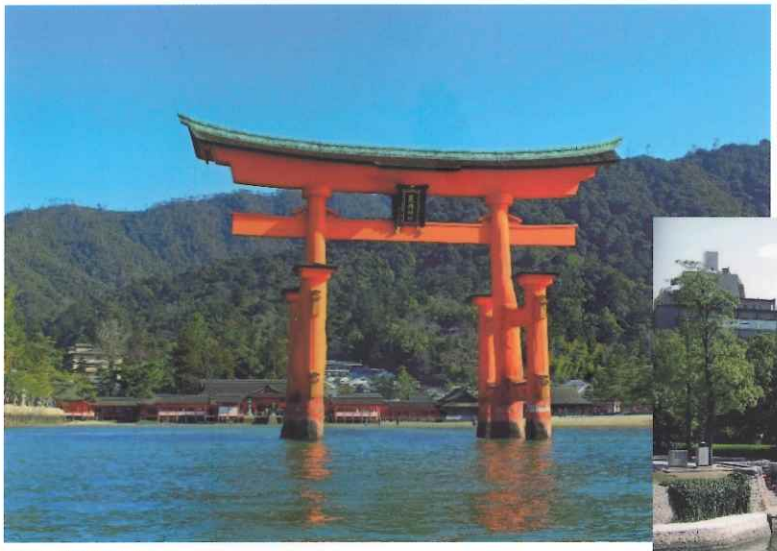

厳島神社大鳥居

原爆ドーム

百万一心碑

元気、
美味しい、
暮らしやすい

ENERGY OF PEACE
ひろしま

期日　令和４年 10 月 26 日（水）～28 日（金）
会場　広島国際会議場ほか

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会

■ 広島大会開催にあたって

一般社団法人　全国社会教育委員連合
会長　鈴木　眞理

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会の開催にあたって、御挨拶申しあげます。

まず、開催にあたって準備をされてこられた御関係の皆様の御努力に感謝申し上げます。全国社会教育研究大会は、新型コロナウィルス蔓延の影響を受け、昨年の石川大会（小松市・2021 年）、一昨年の新潟大会（長岡市・2020 年）では、オンライン併用を余儀なくされ、「フル規格」での実施は、三年前の兵庫大会（神戸市・2019 年）以来となります。運営に関するノウハウの引き継ぎ、大会当日までの社会状況の想定等、さまざまな点で判断に苦しむことも多く、御関係の皆様には、「通常」以上の困難があったと思われますが、重ねて、心より感謝いたします。

この原稿を書いているのは、大会の二ヶ月前の時期です。大会までにどのような感染状況になっているのか、専門の研究者でさえ断定できないのではないでしょうか。社会全体として、緊張感が薄れて来ているようにも思えますし、一方でこのぐらいの対応でいいのだという考え方もあります。いずれにしても、このような状況は早く、「そんなこともあったよね」と語られるようになるのがいいのではと思います。

来年は、いわゆる「G7 サミット」（主要国首脳会議）が広島において開催されるようです。広島には、1945 年 8 月 6 日の経験があるのですが、今でもその影響は大きなものがあるのだと思います。その経験は、「そんなこともあったよね」などとされるのでなく、また単なる歴史的な事柄として語られるだけになってはいけないわけで、多くの人に永く重要な記憶として継承され、行動の一つの原点となることが必要なのでしょう。

さまざまな社会的課題に対応するために、社会教育が意味ある役割を演じなければいけない、という我田引水の臭いがする、ありきたりのことを申し上げるつもりはありません。もちろん、社会教育も十分に役割を発揮しなければいけませんが、社会教育は無力なのかもしれません。いや、無力なのでしょう。でも、もちろん社会教育の領域で、一生懸命に事態に対応してこられた方々もおられますし、社会教育という枠の外でも、人々の生活や地域の復興・発展に尽くしてこられた方々は多いのだと思います。そのような方々を支えられる社会教育であればいいのでしょう。社会教育だけで何とかなるものでもありません。

社会教育委員の方々、その活動を支えてくださる社会教育主事等行政関係者の方々が、さまざまな形で地域の人々の生活を維持・向上させるために活動なさることを期待いたします。一般社団法人全国社会教育委員連合としても、そのようなことに対応できる活動を続けて参ります。

この大会が、日常的な社会教育委員・社会教育関係者としての活動に、少しでも意味がある大会になることを祈念しながら、御挨拶とさせていただきます。

■ 大会実行委員長あいさつ

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会
委員長　林　孝

第 64 回全国社会教育研究大会広島大会、第 44 回中国・四国地区社会教育研究大会の開催に当たり、実行委員会を代表して一言御挨拶申し上げます。

本日は御多用中にもかかわらず、御臨席を賜りました御来賓の皆さまをはじめ、全国の社会教育委員、社会教育にかかわっておられる多くの皆さまの御参加をいただき、研究大会が開催できますこと、心からお礼を申し上げます。

ここ数年を振り返りますと，社会全体のデジタル化が一気に進み、テレワークやオンライン会議などが一般的になり、いわゆるニューノーマルと呼ばれる新しい生活様式・企業活動・働き方などが人々の間で定着しつつあります。

こうした状況の中で、前々回及び前回の全国社会教育研究大会は、コロナ禍による制限にもかかわらず、オンラインを活用して、無事に大会を終えることができました。

一方で、デジタル技術の進展に伴って、デジタル・ディバイド（情報格差）の問題や、人と人とが直接会えない難しさや物足りなさなどの課題を感じている人も少なくないはずです。実際に、参加者が直接会って対面で話をする場合、相手の表情の変化や感情の機微をくみ取りやすく、オンラインに比べて意思疎通を円滑に行いやすくなるというメリットがあります。そして何より、人と人との出会いというフィジカルな実体験は、強いつながりを生み出すものであり、簡単にオンラインに代替できるものではないということも、多くの方が感じられたたことと思います。

対面とオンラインでは、メリット・デメリットがそれぞれあります。とはいえ、様々な課題が高度化・複雑化する変化の激しい時代です。そうした時代だからこそ、多様な主体一人一人がよりよい社会をつくる当事者として連携・協働し、デジタル技術も効果的に活用しながら、それぞれの舞台で活躍していくことが求められています。こうしたニーズに応えるためにも、今こそ、皆で知恵を出し合いながら、私たちが携わる社会教育を、時代に合わせてアップデートさせていく必要があるのではないでしょうか。

広島大会では、「多様性を生み出し“百万一心”の心根で未来をつくる社会教育！！」を大会スローガンに掲げ、研究主題を「これからの時代を見据えた学びのデザイン～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～」と設定して、全国各地の社会教育関係者が一堂に会し、皆が心を一つにして、これからの時代を見据えた学びをデザインするきっかけをつくってまいります。

最後に、本大会の開催にあたり、御支援、御協力いただきました社会教育関係者各位、御協力いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、皆様の一層の御発展と御健勝を祈念申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

■開催要項

1　大会スローガン

多様性を生み出し“百万一心”の心根で未来をつくる社会教育！！

2　研究主題

これからの時代を見据えた学びのデザイン

～ ニューノーマル時代における社会教育の在り方 ～

3　開催趣旨

広島県は、瀬戸内海の多島美が風光明媚な景観を作り出す沿岸地域や中国山地の山々が四季折々の表情を見せる山間地域などの豊かな自然があり、世界遺産に登録されている厳島神社や原爆ドームには、国内外から多くの人々にお越しいただいています。

本大会の会場は、緑豊かな平和記念公園内にあります。この「平和」を発信し続ける地に、皆様をお迎えできることは、社会教育を含めた全ての教育の基盤となる「平和」について、改めて考えていただける機会になると思っています。

さて、「人生100年時代」や「Society5.0の実現」、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」など、社会全体が急速に変化する中で、私たちは、より複雑化する課題に直面しています。このような時代だからこそ、多様な主体と連携・協働することが、より一層求められているのではないでしょうか。大会スローガンにある「百万一心」は、広島ゆかりの名将“毛利元就”が残した「心を一つに協同一致して事を行う」という意味の名訓であり、社会教育が目指す「連携・協働」、「開かれ、つながる社会教育」に通じるものです。皆様と心（目的・目標）を一つにして、「未来を創造する社会教育を実現しよう！」との思いを込めています。

全国の英知を結集し、これからの時代を見据えた学びをデザインするきっかけとなる大会を皆様と一緒につくってまいりたいと思っています。

＊ニューノーマル：New（新しいこと）とNormal（正常・標準・常態）を組み合わせた造語。社会の大きな変化により，新しい常識が定着することを表し，日本語では「新しい生活様式」とも呼ばれる。

＊Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

（出典：内閣府HP等より抜粋）

4　主　催

一般社団法人全国社会教育委員連合、中国・四国地区社会教育委員連絡協議会、

広島県社会教育委員連絡協議会、広島県教育委員会、

第64回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会

5　後　援

文部科学省、広島県、広島市、広島県公民館連合会

6　期　日

令和4年10月26日（水）～28日（金）

7　会　場

10月26日（水）　広島YMCA国際文化センター　広島市中区八丁堀7-11
10月27日（木）　広島国際会議場　広島市中区中島町1－5
10月28日（金）　広島国際会議場　広島市中区中島町1－5

8　参加者

都道府県・政令指定都市・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者
生涯学習・社会教育に関心のある方

■ 記念講演

演題

「広島⚽サッカーの軌跡
～百万一心の精神でつくる広島の未来～」

株式会社サンフレッチェ広島　代表取締役社長

仙田　信吾　氏

◆略歴◆

昭和５３年	１月	中央大学法学部	卒業
昭和５３年	４月	株式会社中国放送	入社
平成１５年	５月	〃	東京支社支社長
平成１７年	６月	〃	執行役員　東京支社長
平成１８年	１２月	〃	執行役員　テレビ局長
平成１９年	６月	〃	取締役　テレビ局長
平成２１年	１月	〃	取締役　テレビ営業局長
平成２３年	６月	〃	常務取締役
平成２９年	６月	〃	常勤顧問
〃		株式会社ＲＣＣフロンティア	代表取締役社長
令和　元年	６月	〃	取締役会長
令和　２年	１月	株式会社サンフレッチェ広島	代表取締役社長

SANFRECCE HIROSHIMA FC

■ シンポジウム

◆テーマ◆

「これからの時代を見据えた学びのデザイン
～ ニューノーマル時代における社会教育の在り方 ～」

◆趣　旨◆

「人生100年時代」や「Society5.0の実現」、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」など、社会全体が急速に変化する中で、私たちは、より高度化・複雑化する様々な諸課題に直面しています。こうした状況を打破すべく、ニューノーマル時代における社会教育の在り方など、これからの時代を見据えた学びのデザインについて、参加者とともに考える機会とします。

◆コーディネーター◆

志々田　まなみ　氏（文部科学省国立教育政策研究所　総括研究官）
専門分野は生涯学習論・社会教育学。「学校・家庭・地域の連携協働」について研究。共著書に「地域学校協働活動のデザインとマネジメント～コミュニティ・スクールと地域学校協働本部による学び合い・育ち合い」（学文社・2021）等多数。全国各地で講演を行うほか、平成27年より広島県教育委員。

◆シンポジスト◆

小田　圭介　氏（静岡県裾野市東地区おやじの会何にもしない合宿　実行委員長）
社会教育に不足する「日常の関係」に着目。子供たちと地域との接点、世代や学校を超えた繋がりを作るために「何にもしない合宿」を考案。平成24年9月の第1回合宿以降、実行委員長を務める。当該合宿は、教育に限らず全ての地域づくりの土台を作る事業として定着。平成27年より裾野市社会教育委員。

平尾　順平　氏（特定非営利活動法人ひろしまジン大学　代表理事）
大学卒業後、日本国際協力センターにて東南アジアや中央アジアの人材育成プロジェクトを担当。その後帰郷し、広島平和文化センターに勤務。平成22年より、広島全体を大学に見立て市民相互の学び合の場を創るＮＰＯ法人「ひろしまジン大学」を設立し代表理事に就任。令和３年より広島県生涯学習審議会委員、同社会教育委員。

山﨑　瑞穂　氏（島根県社会教育委員、親学ファシリテーター）
ＮＨＫ松江放送局キャスターを務めた後、フリーアナウンサーとして活躍中。一方で、大田市温泉津公民館主事としての勤務経験があり、在任中に社会教育主事講習修了。現在は、島根県が開発した「親学プログラム」を使って家庭教育支援を行う親学ファシリテーターを務める。令和２年より島根県社会教育委員。

藤田　昌也　氏（山口県教育庁地域連携教育推進課　社会教育主事）
山口県公立小学校教諭として採用後、田布施町立田布施西小学校勤務を経て、田布施町教育委員会で派遣社会教育主事として勤務。その後、田布施町立東田布施小学校での勤務を経て、令和３年４月より、山口県教育庁地域連携教育推進室（現地域連携教育推進課）社会教育主事として勤務。

■ 分科会一覧

◆趣旨◆

研究主題「これからの時代を見据えた学びのデザイン ～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～」に基づき、それぞれの地域の特性や実態に応じた多様な考え方や取組に触れる中で、地域課題の解決や今後求められる社会教育の実践につながる具体的なアイデアを出し合う機会とします。

≪第１分科会≫　会場：ダリア

テーマ	地域学校協働活動による地域力の向上		
助言者 兼 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	[徳島県] 鳴門教育大学 教員養成特別コース　教授 地域連携センター　　所長　葛上　秀文 氏	運　営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事　中尾　公寛

発表者	内　容
[青森県] つがる市教育委員会 社会教育委員長 葛西　貢造 氏	**学校を核とした地域づくり** 地域学校協働活動を通して、「学びあい、支えあい、高めあう」地域づくり目指して、学校支援ボランティア、自治会、社会教育団体など幅広い地域住民と協働しながら、子どもたちの成長につながる活動事例を紹介します。
[高知県] 高知市立春野中学校 校長　小川　真悟 氏	**持続可能な地域とともにある学校の実現** 持続可能な地域とともにある学校は、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」のそれぞれの強みを生かした一体的な取組により実現できます。学校運営協議会と地域学校協働本部の立ち上げや運用について、いかに一体的に取り組んでいるか、その実践について発表します。

≪第２分科会≫　会場：ラン

テーマ	家庭教育支援・子育て支援の充実		
助言者 兼 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	[香川県] 香川大学教育学部 教授　松本　博雄 氏	運　営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事　武原　智明

発表者	内　容
[鹿児島県] 霧島市社会教育委員の会議 議長　新田　瑠璃子 氏	**「地域で親子の育ちを支える仕組みづくり」の取組について** 鹿児島県霧島市内各地区に「子育てサロン」を開設することを通して、中心となる「子育てサポートリーダー」を主任児童委員が担い、地域で子育てをサポートする人材を育成し、「子育て支援チーム」の組織化を図る取組について発表します。
[沖縄県] 一般社団法人まちづくりうらそえ 浦添市母子生活支援施設浦和寮 施設長　桃原　弘子 氏	**母と子の切れ目のない支援を目指した地域連携の取組について ～教育と福祉の融合～** 母子生活支援施設「浦和寮」を取り巻く地域課題と地域連携の在り方について、母と子の日常支援の事例や退所を見据えた支援の取組から考えます。若年出産、発達障害を抱える母の自立を多機能機関で支えたり、沖縄県ひとり親家庭学習支援事業を活用した地域自治会主催「慰霊祭」へ参加したりした取組について発表します。

≪第３分科会≫　会場：ヒマワリ

テーマ	人生 100 年時代を見据えた社会教育の在り方		
助言者 兼 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	[愛媛県] 新居浜市生涯学習センター 所長　関　福生 氏	運　営 責任者	広島県立生涯学習センター 主任　池田　準

発表者	内　容
[富山県] ふるさと黒部つむぐプロジェクト 実行委員会委員長 松野　健作 氏	**ふるさと黒部　つむぐプロジェクト** 市民や黒部ゆかりの方々が故郷を想い一体感を醸成する機会として、叙情歌「ふるさと」の既存の歌詞に続く「四題目」以降の歌詞を「黒部版」として募集。その後、本事業は、写真展、ミステリーツアー、デジタルアーカイブ等の取組へと発展しています。プロジェクトに関わる多様な関係者が紡いだものとは？
[広島県] 東広島市教育委員会 生涯学習課 課長補佐兼社会教育主事 福永　崇志 氏	**「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた 高齢期の豊かな学びの展開** 広島県東広島市では、高齢期を迎えるための豊かな学びが地域活動などの実践に繋がる好循環を目指したモデル事業を実施し、市域全体に展開しています。この学びを通じて、高齢者自身の「生きがいの創出」「地域での新たな縁」「孤立防止」につながる新たな高齢者観や価値観がつくり出されています。

≪第４分科会≫　会場：コスモス

テーマ	社会構造の変化に伴う社会教育施設の役割		
助言者 兼 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	[鳥取県] 公立鳥取環境大学環境学部 教授　遠藤　由美子 氏	運　営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事　杉原　直樹

発表者	内　容
[島根県] 吉賀町教育委員会 地域・人づくりコーディネーター 檜谷　邦茂 氏 他 公民館主事	**公民館×ＩＣＴ　～ＧＩＧＡスクール時代の学社融合～** 島根県吉賀町では、ＧＩＧＡスクール構想を学校だけにとどめるのではなく、公民館などの社会教育施設においても整備を進めています。職員が１人１台端末やクラウドを利用することで起こった変化を現場の主事たちと一緒にお話しします。
[岡山県] 岡山市教育委員会 生涯学習課 公民館振興室 主査　友延　栄一 氏	**「岡山市立公民館基本方針」の策定と公民館の取組** 岡山市では、今後 10 年間の公民館の方向性を示す「岡山市立公民館基本方針 －ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館－」を平成 31 年３月に策定しました。その策定の経緯や方針に基づく今日的な課題への取組について紹介します。

【第３分科会】

人生 100 年時代を見据えた社会教育の在り方

＜助言者兼コーディネーター＞

新居浜市生涯学習センター　所長　関　福生 氏

＜事例発表者＞

［富山県］　ふるさと黒部 つむぐプロジェクト
実行委員会委員長　松野　健作 氏
［テーマ］　ふるさと黒部 つむぐプロジェクト

［広島県］　東広島市教育委員会生涯学習課
課長補佐兼社会教育主事　福永　崇志 氏
［テーマ］　「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた
高齢期の豊かな学びの展開

＜運営責任者＞

広島県立生涯学習センター　主任　池田　準

会 場 ： 地 下 ２ 階　ヒ マ ワ リ

第３分科会

ふるさと黒部 つむぐプロジェクト

ふるさと黒部　つむぐプロジェクト　実行委員会委員長　松野　健作

１　はじめに　～「ふるさと黒部 つむぐプロジェクト」誕生～

目をつむって思い巡らすとき、「ふるさと」とはやはり生まれ育ったところ、懐かしい思い出がいっぱい詰まっているところだろうか。私はこの黒部で、様々な時代の変化を見てきた。貧しかった戦後、集団就職、転勤・海外派遣、グローバル化に伴う外国人材の受け入れなど、経済・社会環境の変化に伴い、否応なく「ふるさと」を離れ、生活環境の目まぐるしい変化に伴い、徐々に地域コミュニティの希薄化が懸念されている。

そして追い打ちをかけるように、令和２年に直面したコロナ禍を機に、変わらぬ「ふるさと」に加え、発展する「ふるさと」を大切に思う気持ちは、私のみならず、市民にも益々強くなってきているように感じている。

その中で、市民や黒部ゆかりの方々がふるさと黒部を想い、ふるさとへの誇りや郷土愛を育み、一体感をより一層高める機会を提供しようと、30 代から 80 代までの市民から成る実行委員会「ふるさと黒部 つむぐプロジェクト」を発足し、抒情歌「ふるさと」４題目以降の歌詞募集事業をスタートした。

２　活動の内容

（１）　４題目募集事業～抒情歌「ふるさと」４題目以降の歌詞を募集～

黒部市民や市ゆかりの方々から、抒情歌「ふるさと」の４題目（番目）の歌詞を募り、黒部版の歌詞を作る事業を令和２年６月から 11 月まで行った。

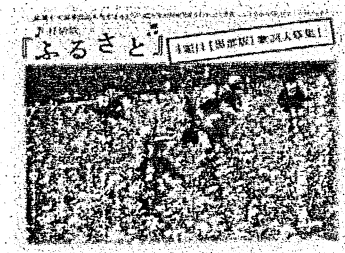

▲歌詞募集チラシ

▲立ち上げ当初メンバー

（２）　機運醸成事業

とにかく前向きで、ふるさと想いの市民で構成された実行委員会。多様な背景を　持つ委員が「ふるさと」という１つのキーワードから、過去・現在・未来へとその思いを縦糸として、そして各種他団体へ横糸を紡ぐように多彩な企画を生み出し、企画が進むごとにメンバーも増えていった。

ア　写真展の開催

ふるさと KUROBE つむぐ写真展 2020（計５会場）

郷愁を誘うふるさとの写真を市内アマチュアカメラマン団体にご協力いただき実現した。

イ　黒部のいいとこミステリーツアーの開催（計２回）

「知っているようで知らない　ふるさと黒部のルーツとその魅力」を探るミステリーツアーを開催。令和２年春に開校し、統合間もない「清明（せいめい）」「明峰（めいほう）」中学校区のエリアで２回に分けて開催。参加者にとってふるさと再考と歌詞作成の参考にと実施した。

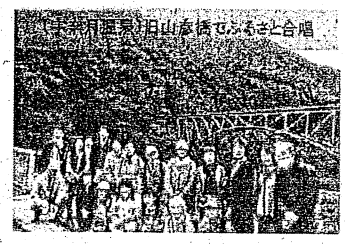

ウ　デジタルアーカイブ事業の開催（勉強会、イベント、ワークショップ　計５回）

目まぐるしく日々進歩を遂げるデジタル技術について、３度にわたって勉強会を開催。

「デジタルアーカイ部」（部会名）では旧黒部市庁舎取り壊しに合わせ、お別れ会でデジタルアーカイブコーナーを設置。旧庁舎にまつわる古い写真や思い出の品をその場でデジタル保存し、黒部の歴史遺産としてオープンデータにした。

また、ブース内では旧庁舎にまつわる写真のプロジェクターによる投影、黒部市立図書館による旧庁舎関連書籍の展示、「ふるさと黒部　つむぐ展」の写真展示を実施した。

▼10/10（日）北日本新聞

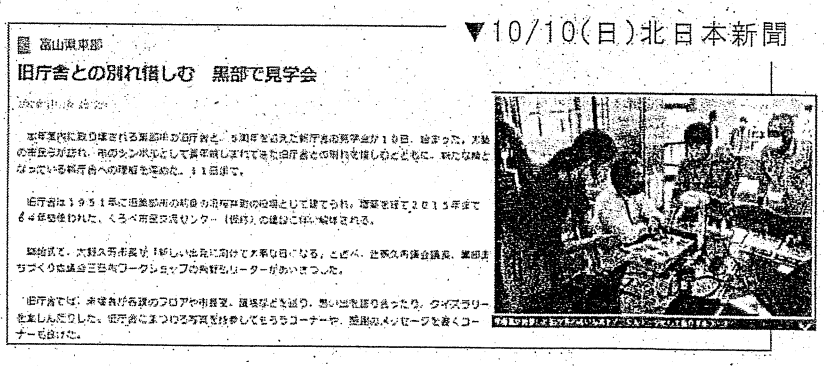
富山県東部

旧庁舎との別れ惜しむ　黒部で見学会

本年度内に取り壊される黒部市の旧庁舎を、５周年を迎えた新庁舎市民学会が１０日、始まった。大勢の市民らが訪れ、市のシンボルとして長年親しまれてきた旧庁舎との別れを惜しむとともに、新たな峰となっている新庁舎への理解を深めた。１１日まで。

旧庁舎は１９５１年に旧黒部市の初代市長の庁舎として建てられ、増築を経て２０１５年まで６４年間使われた。くろべ市民交流センター（仮称）の建設に伴い解体される。

開始式で、吉野久芳市長は「新しい出発に向けて大事な日になる」とあいさつ。笹原久雄議会議長、黒部まちづくり協議会三島裕ワークショップの長野弘リーダーがあいさつした。

旧庁舎では、来場者が各課のフロアや市長室、議場などを巡り、思い出を語り合ったり、クイズラリーを楽しんだりした。旧庁舎にまつわる写真を持参してもらうコーナーや、感謝のメッセージを書くコーナーも設けた。

「旧庁舎お別れ会」で収集した写真と情報を整理し、オープンデータとして活用が進むよう、実際にインターネットサイト「ウィキペディア」と「Open Photo」のノウハウを学び、掲載した。

▶ オープンデータがもたらす効能「シビックプライド」について講義

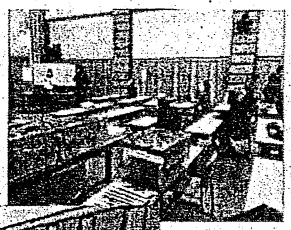

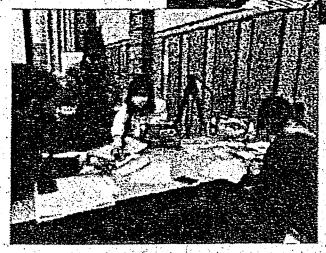

▼ インターネット百科事典「ウィキペディア」に掲載

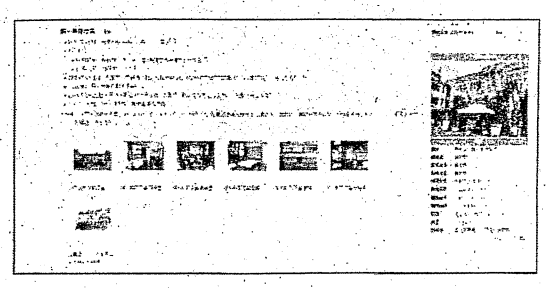

エ　前沢小学校を１日だけ開いちゃう!?(閉校した小学校の活用)

コロナ禍で地区行事の中止が続く中、活気を取り戻し、三世代交流を深めてもらおうと前沢公民館、前沢自治振興会と共に企画。会期中、グランドピアノで委員が「ふるさと」や「前沢小学校 校歌」を演奏し、歌詞募集の告知も進んだ。(来校者数：284名)　本事業は、地域住民が久しぶりに対面で交流する場となり、喜びの笑顔があふれた。

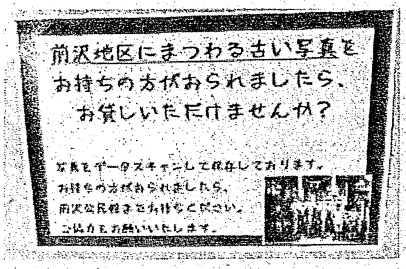

▲デジタルアーカイブの試み

▲当日は大賑わい

▲前沢公民館主事、市民ボランティア、地域おこし協力隊を中心に運営

オ　連携し実施した事業(計６回)

黒部市立中央公民館(現：ぷらっと)にて「ふるさと」４題目【黒部版】募集に併せ、ふるさと教育の一環として立山黒部ジオパーク『ふるさと黒部 ポールウォーキング』を実施した。

▲春の黒部湾ウォーク
(黒部漁港周辺)

▲初夏の里山ウォーク
(どやまらんど周辺)

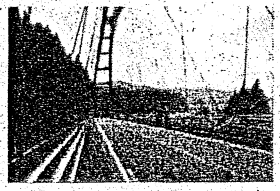

▲夏の黒部川ウォーク
(黒部川中流域)

▲晩秋の温泉ウォーク
(うなづき湖周辺)

カ　表彰式

令和３年１月末、467点もの応募総数のうち、最優秀賞１点、優秀賞13点を表彰した。表彰式では、それぞれ歌詞に籠めた想いが語られ、特に特別賞では、小学校の頃に発症した病気で歩けなくなった福井県の女性(76歳)の作品が選ばれた。講評では

【最優秀賞（濱田さんの作品）】

海と山と峡谷
水が巡るふるさと
人と人を紡いで
みんなで生きる故郷（ふるさと）

「熱い思いの籠もった作品ばかりで絞り込みに悩んだ。黒部を大切にし、発展させて未来へと紡いでいきたい」とコメントがなされた。最優秀賞の「ふるさと」は、本市国際文化センターコラーレ専属のココロ合唱隊による合唱を行った。

▲表彰(最優秀賞)

▼集合写真

キ　記念誌作成

令和２年８～11月末まで、黒部市民や市ゆかりの方々から、寄せられた467点は、10～80歳の幅広い世代から応募があった。選考委員からは「作品はもとより、添えられた作者の思い入れの記述を読み、心に迫るものが多くあった」と語られた。各方面から市民ボランティアに参画いただき実施した本事業では、応募にあたり愛情の籠もったコメントが数多く寄せられ、後世に遺すべきふるさとの良さを改めて見つめ直す好機となった。そこで、これらの成果を形に遺し、未来にバトンを継承していくため令和３年11月、記念誌を制作した。これは、国立図書館・県内の図書館や学校、郷里会等で活用されている。

３　成果と課題

（１）　成果

・コロナを逆手にとる生涯学習事業となったこと
・年代も得意分野も異なる団体・委員の良いところが活かされ、協力し合い目標達成できたこと
・幅広い年代の市民・黒部ゆかりの方にふるさと黒部を見つめ直す時間をもってもらえたこと
・高齢者にも活躍の場がたくさんあり、大変充実した日々が今も続いていること

（２）　課題

・デジタルは奥深い！デジタルアーカイブの普及をどのように進めていくか
・本事業のように、多様な関係者が能力を活かし社会貢献していく活動をどう増やしていくか

４　今後の展望

人生100年時代。今回の事例をモデルに地域の高齢者の能力を活かせる場、讃える場が全国に広がり、ひとりひとりが愛する「ふるさと」への社会貢献が推進されることを期待する。

社会教育推進計画に基づいた施策の目標　分布表

●：主な取組としてあがっている事業　　○：その他の関連事業

【施策の展開】「施策の方向性」	施策の目標			公民館における学習活動	奈良ひとまち大学	家庭教育支援事業	子育てスポット事業	子育てスポットすくすく広場事業	文化財普及啓発事業	文化財施設における学習事業	地域で決める学校予算事業	放課後子ども教室推進事業	地域自治組織設立推進事業	ボランティアポイント事業	ボランティアセンター事業	ボランティアインフォメーションセンター事業	公民館運営管理事業	公民館窓口での各種学習相談	図書館運営事業	青少年野外体験施設の運営管理事業	くろかみやま自然塾
【1.まなぶ　～生涯学習活動の推進～】「全世代の人々に学びの扉を開く」	全ての世代が学ぶことのできる学びの機会を提供する																				
	学びの場の提供・情報提供の充実	01 多様な学習機会の提供をする		●	●	○	○	○	○	○											
		02 学習の成果を地域の活動等に生かす																			
		03 リモートでの活動ができる環境を整備する																			
		04 地域での家庭教育支援の取組を進める		○	○	●	●	●	○	○											
		05 安心して子育てができる地域のつながりを創出する																			
		06 住民が地域に関心を持つ		○	●	○	○	○	●	●	○	○	○								
		07 地域のために何かをしたい人を増やす																			
		08 「郷土愛を育む学習」を推進する																			
		09 地域について知識を深め、誇りや愛着を持つ																			
【2.つながる～学びを通した交流の推進～】「地域のネットワーク化・交流の推進」	地域の課題を地域のネットワークを通じて解決できる仕組みづくりを目指す																				
	学ぶもの同士や世代間の交流を推進する	10 地域と学校との連携・協働を進める		●							●	●	○	○	○	○					
		11 子どもたちの教育活動の充実を図る																			
		12 地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を進めるため、地域教育協議会による子どもを守り育てる体制づくりの推進を図る																			
		13 子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりを推進するため、地域住民の参画による放課後等の取組（勉強・スポーツ・文化活動・交流活動等）を実施する																			
		14 学習を通じて学ぶもの同士が交流できる機会を提供する		●							●	●	●	○	○	○					
		15 地域の教育力を生かし、地域のネットワークを構築する																			
	学びの成果を生かす仕組みづくり	16 学びの成果を地域社会の様々な場面で発揮し還元する仕組みをつくる		●							●	●	●	●	●	●					
		17 学んだ成果で地域の活性化を図り、個人の学習意欲の推進を図る																			
【3.ささえる ～生涯学習（まなび・であい・つながる場）の拠点づくり～】「地域住民がいつでも立ち寄れる居場所づくり・交流の場づくり」	社会教育施設として、誰もが気軽に立ち寄れる場所にすることで「まなび・であい・つながる場」をつくる																				
	様々な世代が立ち寄ることのできる居場所・拠点づくり	公民館	18 市民の生涯学習の拠点となる														●	●	○	○	○
			19 誰もが自由に学ぶことができる																		
			20 ICT環境を整備し、新しい公民館活動を推進する																		
			21 障害のある人もない人も気軽に公民館を利用できる環境を提供する																		
			22 全ての市民が共に学ぶことができる場を提供する																		
		図書館	23 多様化する情報・変化する住民ニーズに対応する														○	○	●	○	○
			24 誰もが快適に利用できるよう整備する																		
			25 資料の充実やＩＴ技術を活用する																		
			26 より良いサービスを提供する																		
		青少年野外体験施設（黒髪山キャンプフィールド・青少年野外活動センター）	27 施設情報の広報を充実する														○	○	○	●	●
			28 より多くの市民に使用してもらう																		
			29 自然環境の中での体験活動の機会を提供する																		

奈良市社会教育推進計画　事業評価シート

■事業の取組状況

【施策の展開】「施策の方向性」	【1．まなぶ　～生涯学習活動の推進～】「全世帯の人々に学びの扉を開く」　●：主な取組としてあがっている事業								
事　業	所管課	所管課による評価						AまたはBと評価した理由（主な取組み内容・成果等）	評価する項目以外に実施できた項目	
		評価項目NO	A	B	C	D	E		番号	主な取組み内容
公民館における学習事業	地域教育課	01	○					生涯学習センターと23の公民館で、幅広い年齢層を対象とした498事業を開催した。新型コロナウイルスの影響で、5月1日～6月20日は講座を中止とした。以降は感染対策を講じながら、土日・夜間の講座や託児付き講座など、市民がライフスタイルに合わせて参加できる事業を実施するとともに、市民のニーズに応える多様な学習機会を提供することができた。コロナ禍で、学校園・地域団体などの依頼による公民館以外の場での講師や出張公演、地域のイベントへの出演などの機会は減少したが、ボランティアなどに積極的に取り組むグループもあった。		
		02		○						
		03		○						
奈良ひとまち大学事業	地域教育課	01	○					奈良の歴史・文化・自然・モノと、それを守り受け継ぎまた新たに創り出す“人”をテーマにした月3回の授業開催を基本とし、毎月学びの場を提供した。令和3年度は32授業を企画、30授業を実施し（2授業は中止）、定員を上回る応募があった。また、屋外や飲食店、社寺等を教室として、新聞記者や喫茶店店主、ニット作家など多種多様な業種・団体との連携により幅広いジャンルの授業を行い、「奈良で働くことの魅力を再確認できた」「製造現場や伝統工芸の現状を知ることができて大変興味深かった」などの声があり、どの授業でも奈良を愛する学習活動を推進することができた。		
		02		○						
		03		○						
		06	○							
		07		○						
		08	○							
		09	○							
家庭教育支援事業	地域教育課	04	○					各地域の子育ての状況が異なり奈良市全体の共通課題が見つけにくいため、各地域で公民館・支援者・地域住民が子育ての現状について情報共有し、今後どのような支援が必要であるかを考えることを目的とし、地域の子育て中の当事者や支援者の声を聞く仕組みづくりを進めることができた。また、子育て世代等に子育てに関する悩みの相談や情報共有ができる場を提供するとともに、親子で参加できる講座を実施した。各館、異なるテーマ・対象を設定し、さまざまな課題に対応した。さらに、ブロック別研修や会議の場で情報共有を行い、市全体への取組拡大に向けた体制がほぼ整ってきている。		
		05		○						
子育てスポット事業	子ども育成課	04		○				（04）地域の団体に委託して、市内22カ所で「子育てスポット」を開催した。また、食育や救命救急に関する講座の実施や、節分等の伝統行事など、親子育ちにつながる取り組みを実施した。 （05）地域の団体に委託して事業を実施していることから、利用者と地域の子育て支援者とのつながりができ、地域で子育てを行っていく上での安心感につながる。感染症対策を徹底し、利用者とのつながりが途切れないよう安心して利用できる環境づくりを行った。		
		05	○							
子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課	04		○				（04）地域子育て支援拠点において、子育て等に関する相談を実施し、利用者が抱える不安や問題に対応した。また利用者に対して積極的に声掛けを行うなど、継続して事業を利用しやすいように取り組んだ。加えて福祉センターの機能を活かし、高齢者との異世代交流を図った。 （05）コロナ禍においても事業を継続し、子育て親子とのつながりを切らさないよう、感染症対策を徹底するとともに、広場を利用できない人のためにオンラインを活用した講座や相談等支援を展開し、安心して子育てができる環境づくりに寄与した。		
		05	○							

【評価方法】
A　良くできた
B　できた
C　できなかった
D　全くできなかった
E　その他
（直接的な項目ではないためA～Dを選択できないもの）

文化財普及啓発事業	文化財課	評価項目NO	A	B	C	D	E	【文化財講座】 例年5～7回程度開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の2回に続き、令和3年度は1回のみの開催に終わりました。 開催したのは平成27年度から都跡公民館との共催で行っている講座で、江戸時代後期の民家を会場に、かまどでご飯を炊く体験を中心とするものです。対象を、従来の「小学生とその保護者」から「小学3年生以上」に改めたところ、小学生から80歳代まで、幅広い年齢層の参加につながりました（応募者、受講者とも9名）。ホームページやツイッターで当日の様子を紹介するなど、実施後も情報発信に努めています。 【文化財説明板】 5基設置しました（平成19年度からの継続事業、計74基）。 【世界遺産振興事業】 令和2年度に続き、令和3年度も、文化遺産紹介の小学生高学年向けリーフレットを、世界遺産学習に取り組む市立小学校5年生全員に配布しました。			
		06		○							
		07					○				
		08		○							
		09		○							
文化財施設における学習事業	文化財課	評価項目NO	A	B	C	D	E	【史料保存館】 保管資料の保存・活用、ならまち観光の中心施設の一つとして、令和3年度は、企画展示計4回、季節に応じた奈良の史料を公開する特別陳列計11回、周辺の行事に合わせてテーマに沿った館蔵品を紹介す館蔵史料特別公開11回、ならまちわらべうたフェスタ参加展示計1回、奈良町にぎわいの家での出張展示計3回、展示解説付きガイドツアー（なら・観光ボランティアガイドの会と共催）計1回、古文書入門講座を開催しました。入場者は15,437人でした。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、5月1日～5月31日まで休館し、以降についても子供及び同伴者向けクイズ、集客型イベントの一部は中止しました。 【埋蔵文化財調査センター】 令和3年度に発掘調査速報展、特別展、富雄丸山古墳における発掘調査体験学習と発掘調査現地公開（地元住民限定）を実施して埋蔵文化財公開活用を図りました。また、保管資料や記録写真等を博物館・出版社等41箇所へ貸出して広く活用していただきました。市民考古サポーターの登録者は令和3年度に103人となり、平成29～令和3年度合わせて延べ7,869人の支援活動を得て各事業を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症予防のために、埋蔵文化財調査報告会を中止しました。			
		06		○							
		07		○							
		08		○							
		09		○							